

様式第 1 号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 第三者評価機関名

一般財団法人 大阪保育運動センター

②施設・事業所情報

名称：山本南保育園	種別：保育所		
代表者氏名：秋山直義	定員（利用人数）：90	(103)	名
所在地：兵庫県宝塚市山本南 1 - 3 3 - 5			
TEL 0 7 9 7 - 8 8 - 3 1 1 1	ホームページ： http://www.ahiru-net.jp/yamamoto/		
【施設・事業所の概要】			
開設年月日：2008 年 4 月 1 日			
経営法人・設置主体（法人名）：社会福祉法人 あひる福祉会			
職員数	常勤職員：30	名	非常勤職員：10
専門職員	(専門職の名称) 園長 1	名	栄養士 4 名
	副園長 1	名	調理師 1 名
	保育士 28	名	幼稚園教諭 24 名
施設・設備の概要	(居室数) 保育室 7 室	ホール 1 室	(設備等)
	親子文庫 1 室	面談室 2 室	プール
	調理室 1 室	調乳室 1 室	畑
	事務室 1 室	医務室 1 室	大型遊具 多種運動遊び遊具
	休憩室 2 室		

② 理念・基本方針

「子どもの最善の利益を大切にする」

*一人ひとりの子どもを大切にし、発達保障をしていく

*子育て仲間として保護者同士のつながりを大切にしてみんなで育ち合う

*地域の子育てセンターとしての役割をこなす

③ 施設・事業所の特徴的な取組

① 園庭に大型の体育遊具があり、子どもたちが自発的に体を動かして遊ぶことが出来る。

② 施設内の畑で収穫した野菜などを、給食でも活用し、食育に取り組んでいる。

③ 子どもが直に自然や人、文化に触れる機会を大切にする保育。

⑤第三者評価の受信状況

評価実施期間	平成 30 年 5 月 8 日 (契約日) ~ 平成 31 年 3 月 9 日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	1 回 (平成 年度)

⑥総評

※当評価機関は独自に在園児保護者アンケートを実施し評価の参考にしています。

※全国社会福祉協議会の評価基準ガイドライン改定に伴って、兵庫県の評価基準も2016年度から改定されました。評価項目ごとの「a b c」の評価は兵庫県の評価基準と判断基準に従っています。

- 「a」 判断基準（取組）すべて実施している、
- 「b」 判断基準（取組）の一部を実施している、
- 「c」 判断基準（取組）のいずれも実施していない

◇特に評価の高い点

○長い歴史に培われた保育園です。1974年に宝塚市内で無認可のあひる共同保育園を開園し、認可運動を経て1984年に「社会福祉法人あひる福祉会 あひる保育園」がスタートします。その後2002年の「第二あひる保育園」開園に次いで、2008年に宝塚市の公立保育所民間移管第1号園としてあひる福祉会が運営を受諾し山本南保育園を開園しました。

保育理念の「子どもの最善の利益を大切に」を職員間で共有し、その理念が保護者の信頼も得ていることは当評価機関が実施した保護者アンケートからも伺えました。

○公立保育所時代の建物を10年間掛けて、子どもたちが生活しやすいように改修を重ねてきました(雨のかからない行き来のしやすいテラス、調理を近くに感じられるよう給食室の壁をガラスに、夏の日差しから子どもを守る遮光幕の設置他)。

○子どもの身体作りに力を入れています。リズム運動だけでなく、大型遊具を使った運動遊びや日々の散歩などを通して健康でしなやかな身体作りを行っています。毎日の給食も充実し、旬の食材を取り入れ子どもたちが調理のお手伝いに参加しクッキング保育も盛んです。

○男性保育士の先駆けとして長年保育にかかわってきた園長を中心に、職場の人間関係が良好で職員が定着しています。実習やアルバイトをして「ここで仕事がしたい」と希望し保育士になった職員も複数います。

◇改善を求められる点

○計画や実践、会議記録の記述方法の工夫が求められます。保育の計画や実践記録、各種会議録を議論の内容や課題が明確になるように記述し、保育実践検討のいっそうの充実を期待します。

○子どもの活発な動きや保育に見合った施設設備の使い方の工夫へ、さらなる検討を望みます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審するにあたり実のあるものとするために、責任者だけが進めていくのではなく、職員の思いや意見を交え、と同時に、今までの食育を含む保育を振り返りながら進めて参りました。評価委員の方からアドバイスやご指導を頂いたことも、その都度職員との会合をもち、即食育を含む保育に反映させてきました。

正直に申し上げて受審することは大変な労力ではありましたが、これまでに整備していたマニュアル等を整理し直し、職員間で食育を含む保育を再確認することができました。また兵庫県が福祉現場に求めている水準をも知ることができました。

これまでの実践の中で、職員間で子どもの主体性を大切にする保育を意識しながら追求し、積み上げてきましたが、必ず何かしら課題が残るのが現実でした。そこで、また新たな課題に向けて取り組んでいくわけですが、これからも学びと振り返り、かつ、柔軟さを大切にしながら、他の項目に関しても、慢心することなく取り組む努力をして参ります。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>理念や基本方針については園のホームページ、園のしおり、職員ハンドブック、全体計画などを必要な場所へ必ず掲載し、年度初めの職員会議で周知徹底しています。さらに職員は毎月の職員会議で復唱し、クラスごとに職員がさまざまな形で掲示し自分たちで自覚を促しています。</p> <p>園が実施した職員アンケートでも個々の職員が自園の良さを自分の言葉で述べており、その内容も理念や基本方針を理解していることがわかるものでした。保護者も当評価機関が実施した保護者アンケートの自由記述欄でも「理念や基本方針はよくわかる」と回答しています。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>経営者団体や行政などさまざまな研修にも積極的に参加し、社会福祉法改正に伴う変化なども的確に把握し、地域や自園の周りの環境の変化や動向にも注視しています。理事会や評議員会で専門家の助言なども得て分析しています。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>経営状況や環境の把握分析には努力していますが、予定していた市の補助金の削減や、市が運営費の使い方に制約を設けていることなどから、積立金確保などの具体的取り組みは今後の課題となっています。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c

<p>〈コメント〉</p> <p>中長期計画には、策定時の議論の経過なども記載され、管理者ヒアリングにおいても法人・園のビジョンに基づき施設設備の改善などにも着手する意向も伺えました。中・長期計画は今後5年間の収支計画も記載し、在園児の状況も考慮しており、バランスカード表なども添付しています。</p>		
8	<p>I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p>	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <p>中長期計画項目の中の「職員の職場環境整備と育成計画、他団体との連携協同」等が2018年度事業計画では記述が不十分です。中・長期計画策定時の議論の経過からも大事な項目であり、2019年以降の計画の策定に生かされるよう期待します。</p>		
<p>I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。</p>		
6	<p>I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直し が組織的に行われ、職員が理解している。</p>	(a)・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>事業計画に理念や基本方針も明記し、計画内容は職員会議や総括会議で職員に周知し、受け入児童数や職員配置なども職員の意見を反映し策定しています。職員が今後さらに園の事業や運営管理への参画を意識化していこうとしていることが職員ヒアリングでも伺えました。</p>		
7	<p>I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。</p>	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <p>事業計画は玄関の誰でも見ることのできる場所にファイリングしています。保護者から意見を聞く機会を設けるなど、保護者の理解を促す取り組みや、保護者・地域への周知にさらなる工夫を期待します</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
<p>I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</p>		
8	<p>I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p>	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <p>全体計画や指導計画に基づき、年2回の総括会議及び年度末、年度初めは勿論、毎月の職員会議以外に、乳児部会・幼児部会・給食部会などでも保育内容や保育実践の議論をしています。</p> <p>保育の質の土台となる事業や管理運営において園としての振り返りの基準を文書で定める等、組織的取り組みの向上へいっそうの努力を期待します。</p>		
9	<p>I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <p>園の自己評価に基づき、いっそう課題の明確化と共有化へ努力し、具体的な改善計画から実施へと繋ぐことを期待します。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ－１ 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 園長は職員会議や各種取り組みの機会にも絶えず意見表明し理解を促しています。園だよりも園長が作成し、運動会や生活発表会でも必要な見解を述べる機会を設定するなどたえず、職員・保護者・地域へ発信しています。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 必要な法令などは把握し、必要な閲覧物も整備しています。行政資料も入手し、関連する新聞記事なども職員に回覧するなど理解を深める努力をしています。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 園長は保育士経験もあり、保育の質については自らのこだわりを持ち、指導力を発揮し取り組んでいます。乳児の生活発表会の機会などにも、子どもの発達や子ども観について一定の時間を取って話すなど、職員・保護者への啓発にも努力しています。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 当園は10年前に市から民間移管を受託しました。園長は受託法人の施設長として運営管理を担い、たえず指導力を発揮し業務の改善や実効性の向上に努力してきたことは、施設設備の計画的改善や職員配置にも表れています。		

Ⅱ－２ 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 計画的な職員配置の充実などが、職員の定着の要素になっています。保育士養成校への働きかけ、実習生への対応、園内での先輩・後輩のよりよい関係づくりなどの取り組みも効果を上げていると考えられます。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 一定の効果を上げている人事管理について、その基準や考え方を誰もがわかるように明文化しておくなど、総合的な人事管理における文書づくりへ、今後いっそうの努力を期待します。		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>当評価機関が行った個別職員へのヒアリングにおいても、どの職員も「働きやすい」「相談しやすい」と異口同音に答えており、定着もしています。個々の職員の有給消化状況を管理者が把握し、取得を適切に促すなどの努力もしており、そのための職員体制も確保しています。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・㉠・c
<p>〈コメント〉</p> <p>職員への研修受講などは積極的に促していますが、職員個人別の研修計画が不十分です。園として把握している職員の希望も取り入れ、個々人の育成計画に沿った研修計画の作成を望みます。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・㉠・c
<p>〈コメント〉</p> <p>研修対象職員や年間の研修日程は一覧表があり、研修報告書も作成しています。研修報告会議も設定されていることから、さらに園としての職員に対する教育・研修に対する基本方針や実施方法などを系統的に文書化した研修計画の策定によって、いっそうの研修効果を期待します。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>職員に研修への参加を積極的に促しており、職員体制も充実して研修参加に必要なシフト交換なども行い、職員が研修に参加しやすい環境を整備しています。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>実習生の受け入れを重視し、職員ハンドブックにも細かくマニュアルを載せ、管理者およびクラス担任が連携して実習指導に当たっています。訪問調査当日も実習生の実習状況を観察する事ができました。実習生から当園へ就職する職員もいます。</p>		
II-3 運営の透明性の確保		
		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・㉠・c
<p>〈コメント〉</p> <p>社会福祉法の改正に伴う情報公開にも積極的に対応しています。またネット公開のみならず、必要に応じて文書類の閲覧も出来るようにしています。苦情解決などの取り組みは、今後さらに情報公開方法も含めて工夫を期待します。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>各種取引などに関するルールは明確にしており、法人本部と連携し会計事務所とも連絡を取り、職員への周知などに努め、内部監査においてのアドバイスも活かし適正な経営・運営への取り組みをしています。</p>		

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>園児が地域のだんじり祭りや植木まつりに参加し、近隣の幼稚園、小学校にも出かけるなど、積極的に地域との交流を図っています。園の機能を地域に開放する各種取り組みも園児が地域とかかわる視点を大事にしている点は職員ハンドブックにも明記しています。園児の保護者には地域の児童館や子ども支援施設の紹介なども行っています。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>学校との連携は出来ており、中学生などの受け入れは積極的に行っています。今後、一般のボランティアの受け入れについても園としての方向性を持ち、地域との連携にも生かせるよう、いっそうの努力を期待します</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>社会資源の一覧表は作成し職員に周知しています。幼児教育センター・保健センター・市の子ども家庭相談室との連携は勿論、中学校区の保・幼・小・中との連携や、地域まちづくり支援ネットワーク会議に参加し、共同の冊子づくりにも取り組む等、適切に連携しています。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>一時保育をはじめ、絵本の貸し出し、園庭開放、子育て講演会、市指定の（誰でも立ち寄れる）赤ちゃんの駅、など、保育所を活用し多岐にわたって地域への子育て支援を行っています。機能の地域への還元は「いろいろな絵本が選べる、安心して遊べる、離乳食の作り方や与え方がわかる」など大変喜ばれています。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>地域への子育て支援は積極的に行い、子ども連れでは鑑賞が困難な管弦楽の演奏や落語の上演を保育園で催すなど、文化活動にも力を入れています。今後は法人・園の歴史と伝統、また同じ法人で複数の園を持っている点を生かして、地域に潜在する新たな福祉ニーズなどにも応える事業へといっそうの発展を期待します。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 職員会議で理念や方針を唱和するなど職員が理念や方針を意識して保育にあたる努力をしています。標準的な実施方法にも反映され、保護者にも学習会等で説明しており、当機関実施の保護者アンケートからも「方針が素晴らしい」との意見が複数ありました。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・b・c
<コメント> 職員ハンドブックの中に、個人情報規定を明記しています。権利擁護に配慮した保育の実施については年度当初の意思統一のみになっています。年間を通して子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識や姿勢等の研修を充実させ、職員の意識をより高めるよう望みます。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c
<コメント> ホームページでは情報を提示しています。保育園紹介のパンフレットをカラー仕様にするなどして、より保育の様子が伝わるようなアピール度の高いものへの改善に期待します。園外掲示板などの積極的な活用も期待します。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<コメント> 継続の児童に対しても同意について手順をルール化するなど工夫が望まれます。留意事項などを分かりやすく説明する文書は次年度から実施予定で準備しています。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<コメント> 保育所の変更にあたっては、転園先から引継ぎ要望があれば文章を作成していますが、園としての手順と引継ぎ文書を特に定めていません。また退園・卒園時に相談事があれば連絡をしていつでも来園するように口頭で伝えていますが、今後は内容等を記載した文書の作成に期待します。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 行事ごとのアンケートは実施しており、そのつど保護者にお便りなどでフィードバックしています。さらに園の生活など全般にわたっての利用者満足に関するアンケートを実施するなど、保護者と力を合わせ、よりよい園づくりへいっそうの発展を期待します。		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ (b) ・c
<コメント> 第三者委員会を設置しています。記録も適正に保管されています。意見箱の記入用紙を保護者のわかりやすい場所に設置したこと等が、今後周知・機能の向上に生かされると期待します。		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	(a) ・b・c
<コメント> 園内には面談室が用意され、入室しやすい場所で、保護者が相談や意見を述べやすい環境が整備されています。相談の内容については記録で残し児童簿にファイルしています。園内外の掲示板でも保護者への必要な周知を図っています。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	(a) ・b・c
<コメント> 保護者からの相談については迅速に対応しています。職員は保護者と登・降所時に会話をする事で信頼関係を築いています。当評価機関実施の保護者アンケートの自由記述でも保育士に対しての信頼がうかがえました。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ (b) ・c
<コメント> 安全点検チェックは定期的に細かく実施しています。乳児の睡眠チェックも実施しています。リズムや運動遊びなど子どもたちの活発な動きを伴う保育では、室内、廊下、園庭における施設設備の配置や使い方などにいっそうの配慮を期待します。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	(a) ・b・c
<コメント> 感染症予防に関しては職員ハンドブック内にマニュアルを整備し、それに基づいて対応をしています。園児個人の手拭きタオルはトイレと室内用を区別しています。感染症の発生時は、貼りだしをおこない保護者に知らせています。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	(a) ・b・c
<コメント> 防災マニュアル及び備蓄状況を確認しました。避難訓練もさまざまな災害を想定して実施し、園内に避難経路図や緊急避難場所の掲示をしています。廊下やテラスは避難時に妨げにならないよう整理・整頓しています。		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	(a) ・b・c
<コメント> マニュアルは整備されています。また通達や園内の状況により定期的にマニュアルが見直され研修も行われています。厨房は床に水を流す様式も活かして、清掃が行き届いています。		

41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	(a)・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>危機管理マニュアルを作成しています。不審者侵入訓練は、侵入経路も変えるなど工夫して定期的実施しています。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	(a)・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>全体計画に標準的な実施方法が記され、それに基づいて年間計画や月案・週案等を作り保育を実施しています。集団保育については一人ひとりを大切にしておこなうことと、目標は到達目標ではなく方向目標であること、カリキュラムは「系統的カリキュラム」でなく「創発的プログラム」であるといった姿勢を部会等で確認しています。</p>		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <p>年2回の総括会議などで振り返りを行っています。今後は職員間で共有した課題を、見直しに反映しやすいような記録の方法など、いっそうの充実を期待します。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <p>期案・月案に個別の指導計画等を明示し、発達相談員や精神科医、言語療法士等の助言を参考として計画に反映させています。計画策定に当たりよりいっそう、パート保育士や保護者からの意見が反映できるようなくみや手順の作成に期待します。</p>		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <p>年2回の総括会議及び、乳・幼児部会で指導計画の評価見直しが行われていますが、各部会の中で、いっそう議論を深めることが望めます。評価・見直しを次月の指導計画にどう反映させるのか職員間での検討を期待します。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保育日誌は週案・日案の中に欄を作成しその日の実施状況や反省を記入するようになっていますが、クラス間で記述状況に差があります。日々の保育状況及び振り返りは重要です。職員間で使いやすい保育日誌について論議・検討することを期待します。</p>		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <p>個人情報の保護については職員ハンドブックに明記しています。今後は、個人情報その他のコンプライアンスについて、身近なケースなどを出し合いながら時間をかけて全職員で研修をすることが望ましいです。文書管理規定を確認しましたが、規定内の保管年限の検討を期待します。</p>		

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・(b)・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・(b)・c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	(a)・b・c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	(a)・b・c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・(b)・c
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・(b)・c
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・(b)・c
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	(a)・b・c
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	(a)・b・c
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	(a)・b・c
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	(a)・b・c
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・(b)・c
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	(a)・b・c

特記事項

〈保育課程の編成〉

- ・保育課程は保育指針改定にそって全体計画と改名し、その趣旨をとらえて全職員で討議し編成しています。又定期的に評価も行っています。今後さらに意見などの記録方法を検討し、総括を踏まえての課題や地域実態、子どもと家庭状況、などを反映した編成の充実に期待します。

〈環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開〉

- ・2008年民営化を受託して以来、園内の環境は子どもが心地よく過ごせるようにと、設備や備品、玩具を清潔、安全に整えてきています。子どもが主体的に生活しあそぶ環境づくりを整え工夫もしています。食事・睡眠の為の心地よい生活空間づくりについては、子どもの発達・成長による変化に対応し、さらに工夫し、室内環境を整備していくよう望みます。
- ・一人ひとりの子どもの個人差を保護者との会話や連絡ノート、家庭訪問、個人懇談などで把握し、保育中も子どもの言葉に耳を傾け、優しく接していて、子どもの気持ちを大事にしています。
- ・子どもが基本的な生活習慣を身につけ主体的に活動できるよう、例えば、子どもの持ち物を置くロッカーや棚などの出し入れしやすい環境を整備し、子どもが自分で着脱するまで待つなどの援助を適切に行っています。
- ・散歩やリズム、運動面でのあそびを積み重ね、楽しみながらしっかりと身体をつくっています。子どもが主体的、自発的に活動する為の室内の仕切りなど、環境のさらなる検討を望みます。又、再現あそび、ごっこあそび、描画・製作あそびなどの表現活動のいっそうの充実に期待します。
- ・0歳児保育では一人ひとりの子どもに配慮し、その気持ちに寄り添い受け止め、保育士と愛着関係を持ちすぎしています。しかし、成長の著しいこの年齢においては、子ども自ら選択し決定する環境や、「友だちと一緒に楽しい」と思える活動など検討していくよう求めます。
- ・乳児（1，2歳児）保育では、自分でパンツの端を持ち一生懸命足を入れようとする1歳児や、散歩先から帰り口々にどんぐりなどを見せて伝えようとする2歳児など、自分でしようとする気持ちを大事にし、見守り、保育士が友だちの仲立ちを行い配慮して保育しています。
- ・幼児保育（3～5歳児）では室内の保育環境を整え、遊びを工夫し、幼児部会で（乳児部会も）場面記録を元に保育を実践検討して次の保育に活かしています。生活やあそびを通して共感しあったり、自分と違う思いに気づいたり、又一つのことに取り組むなどの活動をより一層経験し、集団としての成長・発達の機会の充実に期待します。
- ・障がい児や配慮の必要な子どもには宝塚市の巡回指導、言語訓練、相談、研修などと連携し、その対応や環境整備、保育内容や方法に配慮し行っています。
- ・長時間保育の環境整備や保育内容に配慮をしています。おやつに対する保護者などのさまざまな意見についての対応を検討中です。
- ・学校訪問、プレ1年生など小学校と連携し、幼稚園交流や私立年長交流など就学に向けた取組や保育内容も実施しています。講師を招いての就学前学習会などで、保護者が見通しを持てるよう働き

かけています。又、保育要録も作成しています。

＜健康管理＞

- ・子どもの健康管理は適切に行われ、保健計画も策定しています。必要な事があると園だよりの中にも保健的な内容を入れて保護者に伝えています。
- ・健康診断、歯科検診、眼科検診、耳鼻科検診など定期的に行われた結果を保育内容に反映すると共に、保護者にも伝え連携しています。必要があれば職員間で会議や部会を通じて情報共有しています。
- ・アレルギーのある子どもへの対応は、職員ハンドブックにそのマニュアルを明記しています。医師の診断書「保育所における食物アレルギー生活管理指導表」に従い除去を行い、代替食を実施しています。保護者と一緒に献立表の食材チェックを行い、連絡ノートなどで連携しています。又「アレルギー誤食対応マニュアル」により緊急時の体制をとり、記録もしています。

＜食事＞

- ・調理しているところが見え、給食職員とやりとりできるガラス窓を設置し、子どもが食について関心を持つよう畑での収穫物のクッキングなど保育内容の一環として位置付けもしています。又、給食サンプルの掲示、レシピ集の配布、試食会など家庭とも連携しています。一方食事方法については子どもの発達に合わせた環境の適切な設定を期待します。
- ・食育は「給食年間食育計画表」を作成しています。旬の食材やずんだ餅や麩チャンプルーなどの各地の郷土料理も取り入れた献立で、サイクルメニューの利点も活かしています。又、安全で温かみのある陶器の食器（献立毎一人4器）を提供しています。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・Ⓑ・c
A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・b・c

特記事項

- ・家庭との連携は、日常的な連絡ノートや必要時にはお迎え時で伝えるなどの情報交換に努めると共に、保護者会との交流、各懇談会、保育参加、学習会などの機会を用意し、子どもの発達や保育の意図など保護者と相互理解を図るようにしています。
- ・保護者支援の組織的な取組、相談対応の体制や記録など行っています。働く保護者が置かれている状況をより把握し、保育園の特性を生かし、保護者支援のあり方・体制づくりを職員全員で考えていくよう一層の努力を期待します。
- ・虐待等権利侵害の早期発見、早期対応のためのマニュアルとこれにもとづく組織的な取組や保護者支援の体制があります。又職員の研修も実施し、新年度や研修報告で継続的に意識づけを行っています。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㉑・c

特記事項

・職員は保育に意欲的で研修や学習会にも積極的に参加し、場面記録の検討などを行っています。定期的に振り返りを行い、職員全員で会議に参加し検討していますので、そのことを活かし一人ひとりの意見などを記録にとり、個々の課題を明確にすることが求められます。職員個々人の自己評価や振り返りを組織的に検討し、園としての自己評価に繋げ、さらに保育実践検討を充実し、研修計画にも反映できるよう期待します。